



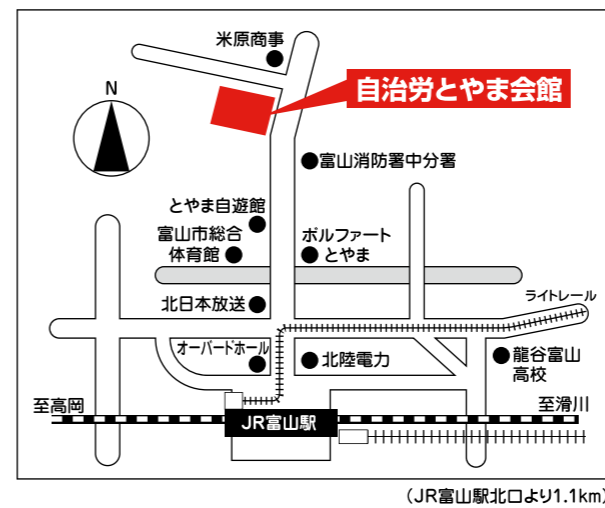
## 特集 富山県地方自治研究集会 「震災・原発事故…北陸も危ない」

講演1 / 富山・能登半島周辺の活断層と地震・防災

講演2 / 専門家幻想を超えて  
志賀原発反対運動30年の歩み

講演3 / 柏崎刈羽原子力発電所運転差止請求訴訟

集会報告  
並行在来線と公共交通の明日を考える集い



### 会議室のご案内

- 201号室(特別室) 定員 32人 円卓
- 202号室 定員 20人 口の字
- 3階大会議室 定員180人 学校式
- 301号室 定員 85人 学校式
- 302号室 定員 80人 学校式
- 303号室 定員 16人 口の字
- 304号室 定員 22人 円卓
- 305号室 定員 20人 口の字
- 中会議室 定員 51人 学校式
- 308号室(和室) 定員 18人 座卓

### 交通のご案内

- 徒歩 / JR富山駅北口より15分
- 地鉄バス / 興人団地行き双葉町下車
- 駐車場 / 100台収容(無料)

## 財団法人 自治労とやま会館

〒930-0804 富山市下新町8番16号  
TEL(076)441-2200(代)  
FAX(076)441-1155(代)  
<http://jt-kaikan.org/>

## 「原点」「基本」に立ち返るとき

富山県地方自治研究センター 常務理事 又市 秀治

昨年3月の福島第一原発の爆発事故から1年半余りが経ちました。今なお放射性物質の放出は止まらず、汚染は拡大し続けています。地震大国である日本に原発を建設すること自体、はじめから無理があったのだと言わざるを得ません。

しかし政府は、福井県にある大飯原発3号機・4号機を再稼働させました。こうした無反省で無責任な政府の姿勢に抗議して、多くの人々が首相官邸前で「原発いらぬ」「再稼働反対」の声を上げています。参加者は毎回、数万人にのぼりますが、その多くはこれまで政治や市民運動に対して全く無関心だった人々だそうす。それが、あの原発事故を目の当たりにし、「他人任せの政治ではない」「自分たちの命や暮らし、住んでいるところを守らなければ」と立ち上がり、声を上げていくのです。人々のこうした思いは、自治や民主主義を考える上で、その原点だろうと思います。

私たちの暮らす富山県においても、「脱原発」を求める声とともに、放射性物質を含んだ震災がれきの広域処理の受け

入れを懸念する声も広がっています。そこには、「子どもたちを放射能汚染から守ろう。そのために自分たちが立ち上がるしかない」と決意した若い母親たちの真剣な眼差しがあります。

そうした声をよそに、一部の首長たちは震災がれきの受入れに前のめりになっており、住民の不安を駆り立てています。彼らは口を開けば「国が協力しろ」と言うから、「仲介をただけで受け入れるのは市町村だから」「県がやれと言っから」と、いざいざというとき責任追及されないよう予防線を張っているかのようです。

地方自治法では、地方公共団体の基本は「住民の福祉の増進を図ること」と定められています。多くの国民が、自治や民主主義の原点を取り戻しつつある今こそ、私たちはこの基本に立ち返り、「本当に住民の福祉の増進につながるのか」という視点で、地方自治を考えていく必要があるのではないのでしょうか。

### 「原点」「基本」に立ち返るとき

#### 特集 富山県地方自治研究集会

## 「震災・原発事故：北陸も危ない」

### 講演1

富山・能登半島周辺の活断層と地震・防災

富山大学大学院理工学研究部教授 竹内 章

### 講演2

専門家幻想を超えて―志賀原発反対運動30年の歩み

命のネットワーク代表 多名賀哲也

### 講演3

柏崎刈羽原子力発電所運転差止請求訴訟

脱原発新潟県弁護士団团长 和田 光弘

## 集会報告 並行在来線と公共交通の明日を考える集い

肥薩おれんじ鉄道代表取締役社長 古木 圭介

## 富山県地方自治研究センター 活動報告

## 自治研とやま 目次

# 富山県地方自治研究集会

## 「震災・原発事故：北陸も危ない」

講演 ①

### 富山・能登半島周辺の活断層と地震・防災



富山大学大学院  
理工学研究部教授  
竹内 章さん

#### 活断層の地震と海溝型地震

今、北陸電力志賀原発の敷地に活断層があると報道されています。まだ資料を見ていないので何とも言えませんが、保安院の専門部会では東北大学の先生が「専門家ならば、誰が見ても活断層だ」と発言していました。これから再調査されるのであれば、何か関わることもあると思います。

さて、活断層が地震の原因になることは、日本ではごく当たり前になっています。兵庫県南部地震（阪神淡路大震災）もそうでしたが、内陸や日本海側で起きる地震

というのは活断層が原因となっています。それに対して、3・11の東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）というのは、活断層というより、海底にある大規模な「プレート境界」と呼ばれる特殊な断層が、千年に一度という活動を起こした、海溝型の地震として区別されます。

富山や能登半島など北陸地方では海溝型の地震が起きることはなく、あるのは活断層が起す地震です。近年、北陸地方を中心に、2004年に中越地震、2007年には能登半島沖地震に中越沖地震と立て続けに起きました。その中で特に、能登半島沖地震がそう

#### 活発化する地震活動と想定の見直し

でしたが、陸と海底の両方にまたがっている断層があることが注目されました。それまで国は陸にある活断層だけ調べてきましたが、それでは足りないということと、海から陸に伸びている断層を調査しようという動きが始まりました。富山の呉羽山断層帯が、陸だけでなく岩瀬の海岸、さらに北側の海底まで伸びていることは、従来の調査で推定されていました。2010年に行われました。この調査結果の発表は、昨年3月でしたが、そのときに3・11の巨大地震と津波、福島第一原発の過酷事故が起きたのです。

最近、地震の動きも活発になっています。3・11の超巨大地震の影響と言っていると思いますが、県内では、黒部峡谷の黒部ダム上流を震源とする地震が起きて、富山で震度3を記録しました。それ以外にも、温泉の温度上昇や湯量の増加もあります。立山の地獄谷の活動もそうですし、新潟県では松之山の地熱地帯で、温泉の活動やメタンガスの噴出が活発化しています。こうした活動の活発化は、少なくとも数年は続きます。昨年末、マグニチュード8クラ

スとされていた南海トラフの巨大地震は、実はマグニチュード9の地震が起きるのだと、政府が発表しました。マグニチュードが8から9になると、想定される津波の高さが2倍から3倍になります。既に中部電力の浜岡原発は止まっています。用意されていた津波防波堤はとも間に合わない高さになってしまいます。

同時に、今年に入ってから、首都圏の地震活動が活発になっており、大規模地震の発生も迫っているのではないかといいことで、東京大学の地震研究所や京都大学の防災研究所などから、いろんな見積りが出ました。東大は4年間の発生確率は70%と言いい、京大は5年間で28%だと言っています。

政府が発表した、太平洋側の海溝型の地震で起きる津波は、過去に起きた津波の大きさと、それほど変わっていません。明治の三陸の津波では、2万2千人が亡くなったという人的被害も、今回の3・11とほぼ同じ程度ですが、この地域の津波の高さも、ほぼ同じです。平安時代の貞観の津波もそうです。この貞観の津波は、3・11と同じくらい広範囲を襲ったこ

とが津波堆積物の調査で分かっています。

西日本側の太平洋沿岸では、これまでの10〜15mという津波の見積りが甘く、2倍以上から約3倍まであり得るということで、周辺自治体は大変な事態になっています。

#### 富山県は災害が少ないのか

ところで、富山県の人々は、県知事も含め、「富山県は災害が少ない」と言います。なぜそう言うのでしょうか。台風が来ない、地震がない、昔からそう言いますが、実際にはそうではありません。安政の飛越地震や、天正の地震もありました。なぜそういう大地震があったのに、少ない県だと言うのでしょうか。

これは普段、あまり感じないからです。富山は地震が起きたら大きいけれども、普段は感じないから少ないと言うのです。東京では震度3くらいは毎日のように起きますので、そういうところから比べれば少ないという比較の問題でもあります。一方で、県の総合計画で、「安心・安全の県」だと言っていますので、一所懸命に宣伝し

よう、観光客を集めようという政策でもあるのですが、そこは自然科学からは外れますので、私にはよく分かりません。

#### プレートがせめぎ合う地域

私たちはどういう所に住んでいるでしょうか。実はこの富山湾沿岸も含め、大変な地震地帯に住んでいるということを確認しておきたいと思います。

富山や能登半島の地学的な位置についてですが、4枚のプレートが日本列島周辺でせめぎ合いをしています。地球上でも、ほかにそういうところはないという特異なところであり、それだけ地殻変動も活発です。

北側にはアムールプレートがあります。これはユーラシアプレートの一部です。オホーツクプレートもあり、これは北アメリカプレートの一部ですが、この2枚のプレートは本体とは違う動きをしています。この周辺のプレート境界はまだ不安定な過渡期にあります。一方、太平洋側のプレート境界は、太平洋プレートの沈み込む海溝の位置は2億年くらい前から

安定しており、成熟した境界です。注意してほしいのは、こうしたプレートのせめぎ合いの「歪み」が、日本海側に来るといふ点です。

プレートがぶつかり、地下に沈み込む境目の浅い部分で、海溝型の地震が時々起きます。この「時々」は百年に一度くらいです。一方、新しいプレート境界でも地震が起きています。例えば、新潟地震や日本海中部地震、北海道南西沖地震など大きい地震もあります。

東日本は両方からのプレートに押し潰され、縮んでいきます。それが時々、これは千年に一度くらいですが、反発して元に戻ります。昨年の3・11もそういうことが起き、いま日本列島全体が伸びをした状態です。富山県もあの日、東西に20㎝くらい伸びています。

#### 「国が認める活断層」の危うさ

この近くを走る呉羽山断層帯の調査は珍しいケースでした。普通は、活断層の調査は国がやります。しかし、県がやらない、国もやってくれないということで、富山市が議会も含めて決断をし、昨年度、独自に調査を行いました。今年度

表1 越中に被害があった歴史地震

西暦 (和暦)	地域 『地震の名称』	M	越中富山での主な被害	被害の出自
762年6月9日 (天平宝字6年)	美濃・飛騨・信濃	不明	美濃・飛騨・信濃などの国で地震の罹災者に対し1戸につき穀物2斛を賜った。被害不詳。	被害地震総覧 理科年表
863年7月10日 (貞観5年)	越中越後等国	不明	山崩れ、谷埋まり、水湧き、民家破壊し、圧死多数。(大規模な津波や地盤の隆起・沈降があった。)	被害地震総覧 地震の事典
887年8月2日 (仁和3年7月6日)	越後西部	6.5	越後国で地震、津波を伴い、溺死者数千という。信濃で地震数日。	被害地震総覧
1092年9月13日 (寛治6年8月3日)	佐渡海峡か	不明	柏崎一岩船・海府浦・親不知で大津波。地震の状況不詳	理科年表
1448年 (文安5年8月)	富山湾?	不明	8月より地震、大雨のみあり、放生津の海に津波あり、浜かけ流れ、家納屋取り去られ、放生津より東の方海浜にも津波あり、家土地流出の由。	富山湾海難史 富山気象災異誌
1502年1月28日 (文亀2年12月10日)	高田平野西縁断層 海域部分	6.8	越後の国府(現直江津)で潰家、死多数。会津でも強く揺れた。	羽鳥1984 理科年表
1586年1月18日 (天正13年11月29日)	畿内・東海・東山・ 北陸諸道 『天正地震』	7.8	西砺波郡福岡町の木船城が崩壊し、圧死者多数。 飛騨白川谷で大山崩れ、帰雲山城、民家300余戸埋没し、死多数。	被害地震総覧
1614年11月26日 (慶長19年10月25日)	越後高田? 京都府南部	7.7	直江津沖の地震。越後高田藩では地震と津波により死者多数。震域は会津、伊豆、紀伊、山城、松山諸国まで及んだ。	羽鳥1984 被害地震総覧 理科年表
1668年6月14日 (寛文8年5月5日)	越中	不明	伏木・放生津・小杉で損家があった。高岡城の橋潰れる。	理科年表
1751年5月21日 (宝暦14月26日)	越後・越中	7~7.4	鉢崎・糸魚川間の谷で山崩れ多く、圧死多数。富山・金沢でも強く感じ、日光で有感。全体で死1500以上。越中・越後・信濃で被害や津波があった。	理科年表
1802年12月9日 (享和2年11月15日)	佐渡島小木沖	6.5~7	佐渡3郡潰730余焼失300余死19。沢崎一赤泊間隆起、小木約2m隆起し60~70間干潟となった。	被害地震総覧
1858年4月9日 (安政5年2月26日)	飛騨・越中・ 加賀・越前 『飛越地震』	7.3~7.6	飛騨北部・越中で被害が大きく、飛騨で潰家319、死203。山崩れも多く、常願寺川の上流が堰止められ、後に決壊して流出および潰家1600余、溺死140の被害を出した。	被害地震総覧 都司2004 松浦ほか2006
			地震と同時に潮位が66cm位上がり川も同事になり、じきに平常に戻った。	應響雑記
1891年10月28日 (明治24年)	『濃尾地震』	8	越中で家屋全壊2。 (全体で、建物全壊14万余、半壊8万余、死7273、崩れ1万余)	被害地震総覧
1933年9月21日 (昭和8年)	能登半島	6.3	石川県鹿島郡で死3、家屋倒壊2、破損143、ほかの被害があった。	理科年表
			富山県でも負傷者2。	
2007年3月25日 (平成19年)	能登半島	6.9	氷見でも、姿地区で家屋倒壊、九殿浜の海食崖崩壊。	理科年表

も調査します。これは全国でも例がありません。こうした例は、この集会の地方自治研究という趣旨に照らしても、取り上げるべき材料だと思えます。

主要断層と呼んでいる断層は、全国で120くらいありますが、それらは全てマグニチュード7以上の地震を起こす可能性がある断層です。マグニチュード6クラスまで含めると、千から2千、場合によっては1万くらいになります。政府の地震調査委員会では調べきれないので「ゴミ」扱いされ、残りは地方でやって下さいと言うのです。地方にそんなものを調べるお金はありません。それでも、中越地震や中越沖地震はマグニチュード7には届かず、6.8でしたが、被災地は大変なことになります。ですから、地域の防災計画では必ずそういう地元の活断層を考慮せざるを得ないわけです。

志賀原発は、まさにそういう問題があります。周辺には活断層がたくさんあるのですが、国が認めているのはごく一部だけなのです。また、国が認めている活断層は、原発がらみということで、大体12~13万年前より後に活動した

ものに限定してはいますが、私たちが講義のときに言う活断層は、1~2百万年前に動いたことがある断層のことです。

幸い、呉羽山や砺波平野の断層帯は、国からの交付金で県が調査しました。また、不十分なながらも魚津の断層帯も少し調査がなされました。石川県の森本、富樫の断層帯も調査されました。越中宮崎から糸魚川沖の断層帯は、津波の元になる断層だということで県が調査しましたが、海底までは調べていません。陸上にあるもので調査が不十分なのは、石動の断層帯です。砺波平野の断層帯なのですが、国が活断層と認めていない箇所があります。原発の周辺もそうですが、調査すれば活断層になるのに、調査していないのです。

**海溝型地震と連動する活断層型地震**

海溝型の地震は、人の住んでいない沖で発生し、巨大な津波が発生してそれが人の住んでいるところを襲います。揺れはそれほどでもないのですが、津波の被害が大きくなります。それに対し、直下型の活断層地震は、震源の真上が

大きく揺れて大きな被害が出ます。これまで津波については何も言われてこなかったのですが、前述の通り、陸から海まで伸びている活断層が結構あり、それが動いた場合は津波の被害が出ます。その二つのタイプの地震は深い関係があることが、3・11以来はつきりしてきました。それ以前にも、西日本では、海溝型の地震が起きた直後に、活断層地震がまとまって起きていたということが言われてきました。現在は、兵庫県南部地震(阪神淡路大震災)以後、新しい活動期に入っています。玄海原発周辺で被害のあった福岡県西方沖地震もその一端です。この活動期は、次の南海・東南海地震が起きなければ終わらないと考えられています。

富山で起きた安政飛越地震も、安政の南海地震や東海地震と同じ活動期に起きました。また、県西部の木船城の液状化による崩壊などで知られる天正の地震も、年号が変わった慶長の地震と連動して起きています。

3・11以後、各地で頻発している地震も、あの地震に連動したもので、これから数年は続きます。

連動して起きた地震で特に大きいのは、長野県の栄村の地震でマグニチュード6.7でした。やはり6クラスでは、政府にとっては「ゴミ」扱いで、詳しい調査もなされていません。松本や黒部峡谷で起きた地震はマグニチュード5クラスですので、これは「ゴミ」扱いにもなっていないのです。

**富山を襲った地震・津波**

この年表(表1)は中世が抜けていますが、ご覧ください。この内、貞観の地震(863年)や仁和の地震(887年)、少し飛んで文安の地震(1448年)などは津波が起きた記録があります。その後の天正白川地震以後は史料が揃っていますが、それまでは記録が飛び飛びですので、この表にないからと言って、地震や津波がなかったとは言えません。その中で天保の地震(1833年)は富山ではなく山形県沖、佐渡の北側で起きたものですが、氷見にも1~2mの津波が来ていますし、能登には8~10mの津波が来ています。また、安政飛越地震(1858年)は、震源は山の中ですが、氷見や四方や水橋に津波が来ていま

願寺川に土砂ダムができて決壊し、大きな被害が出たことはよく知られていますが、この地震自体の揺れもひどかったのです。断層は岐阜県境なので、平野部からはかなり離れているわけですが、富

山では、154年前の安政飛越地震や、400年ほど前の天正の地震など、いずれも富山大震災と言って良い地震が起きているわけです。この後、明治時代に濃尾地震がありますが、中部地方の大震災は天正・安政・明治の3つが挙げられます。その内の2つが富山に大きな被害をもたらしているのです。

天正の地震で、木船城が倒壊した原因は軟弱な地盤の液化化で、城下町は使えなくなり、一部は小矢部に、もう一部は高岡市の木舟町に移転したわけです。この大崩壊で庄川に天然ダムができるのですが、この天然ダムは急に決壊せず、自然に少しずつ壊れてくれたために下流に大きな被害はありませんでした。ただ、その後も長い期間にわたって、庄川に大きな治水事業が必要になりました。その根本原因は地震だったわけです。

安政飛越地震は、山岳崩壊で常願寺川に土砂ダムができて決壊し、大きな被害が出たことはよく知られていますが、この地震自体の揺れもひどかったのです。断層は岐阜県境なので、平野部からはかなり離れているわけですが、富

山では、154年前の安政飛越地震や、400年ほど前の天正の地震など、いずれも富山大震災と言って良い地震が起きているわけです。この後、明治時代に濃尾地震がありますが、中部地方の大震災は天正・安政・明治の3つが挙げられます。その内の2つが富山に大きな被害をもたらしているのです。

天正の地震で、木船城が倒壊した原因は軟弱な地盤の液化化で、城下町は使えなくなり、一部は小矢部に、もう一部は高岡市の木舟町に移転したわけです。この大崩壊で庄川に天然ダムができるのですが、この天然ダムは急に決壊せず、自然に少しずつ壊れてくれたために下流に大きな被害はありませんでした。ただ、その後も長い期間にわたって、庄川に大きな治水事業が必要になりました。その根本原因は地震だったわけです。

安政飛越地震は、山岳崩壊で常願寺川に土砂ダムができて決壊し、大きな被害が出たことはよく知られていますが、この地震自体の揺れもひどかったのです。断層は岐阜県境なので、平野部からはかなり離れているわけですが、富

山では、154年前の安政飛越地震や、400年ほど前の天正の地震など、いずれも富山大震災と言って良い地震が起きているわけです。この後、明治時代に濃尾地震がありますが、中部地方の大震災は天正・安政・明治の3つが挙げられます。その内の2つが富山に大きな被害をもたらしているのです。

**呉羽山断層帯の地震で神通川が決壊**

さて、こうした富山平野にある呉羽山断層帯がどこを走っているかと言いますと、周辺には、呉羽丘陵の富山大学の杉谷キャンパスがあり、中核工業団地もあります。活断層の上にそういうものを作って良いのかという問題があります。特に富大附属病院は、まずいところにあります。

この呉羽山断層帯は南西から、金屋や五福の近くを通り、駒見の辺りでJRの線路とぶつかり、富山北大橋付近で神通川を横切り、富岩運河の方へ抜けています。既に旧鉄建公団が北陸新幹線を通すために行った地盤の調査でも、この近くには断層があることが分かっています。ところが、昨年、富山市があらためて調査をして、正確な位置を確認しました。

さて、富山や石川など海のある県では、津波のシミュレーションをやっています。その結果が、今年3月に発表されています。富山県内に津波を起す周辺の地震は3つ想定されています。一つは呉羽山断層帯が起す地震、もう一つは糸魚川沖で起る地震、さらにもう一つは能登半島の先端で起る地震です。いろいろな結果、やはり呉羽山断層帯が起す地震による津波が、県内の大部分の海岸線に押し寄せ、最も大きな被害が出るだろうと予測されています。ただし、県東部に

**数分で押し寄せる富山湾の津波**

山城周辺の地水見聞録によれば、揺れだけで相当ひどく、そこに2週間後と2か月後、2度にわたる洪水の被害を受けてしまったのです。堀や川には高波が起き、地割れが発生し、地面から水が噴き出す液状化など、いろんなことが起きています。このとき、四方では津波があり、死者4名のほか、船への被害が多かったことが記されています。

ここで国が発表している「地震ハザードステーション」の地震動予測地図というのを見ることにします。この地図が表しているのは、30年以内に震度6弱以上の地震を経験する確率ですが、この富山平野も含め、平野部がすべて高くなっています。これが地盤の問題です。海岸に近い平野部は地盤や地層の関係で揺れが大きくなります。山沿いは相対的に揺れが小さくなる傾向がありますが、それでも一定の確率があるわけです。断層には地震を繰り返す周期があります。安政の飛越地震を起した断層では、ほぼ千年に一度です。確率が高くなっているのは、糸魚川から静岡

には伸びる大断層で、これが動くときマグニチュード8と推定されていますが、その周辺は確率が高くなっていますが、平野部はそれと同じくらいの確率で大きな揺れが起こります。

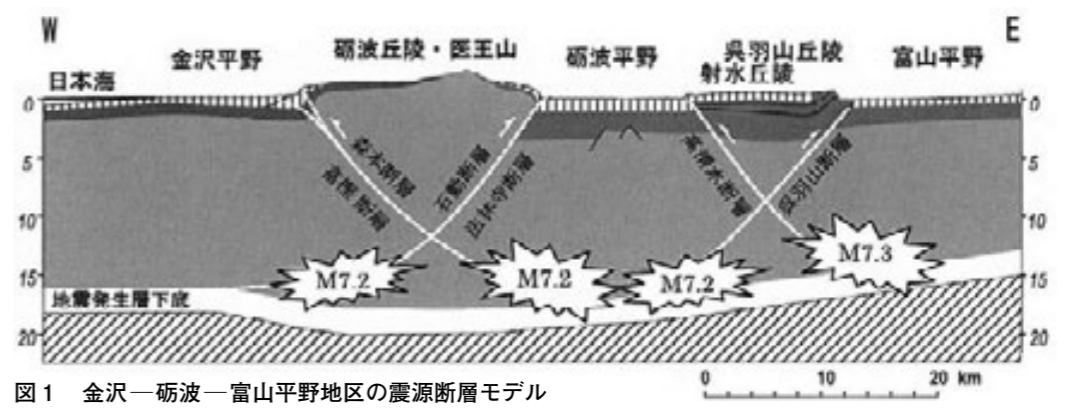


図1 金沢—砺波—富山平野地区の震源断層モデル

とでは言えないということが分かります。また、他県の活断層だから富山は大丈夫というのは間違いです。地表が何県なのかは全く関係ありません。富山には活断層がたくさんありますが、その断面を示した図がこちらです(図1)。呉羽山断層ですと、地表での位置は呉羽丘陵の東側ですが、地下では斜めに入っていくので、震源の真上に当たる震源地は射水市周辺になるわけです。同じように、石川の断層で森本断層というのが斜めに入っていて、地表部分は石川ですが、震源地は福光になります。「県境の向こう側は関係ない」ということにはならないのです。

ここで国が発表している「地震ハザードステーション」の地震動予測地図というのを見ることにします。この地図が表しているのは、30年以内に震度6弱以上の地震を経験する確率ですが、この富山平野も含め、平野部がすべて高くなっています。これが地盤の問題です。海岸に近い平野部は地盤や地層の関係で揺れが大きくなります。山沿いは相対的に揺れが小さくなる傾向がありますが、それでも一定の確率があるわけです。断層には地震を繰り返す周期があります。安政の飛越地震を起した断層では、ほぼ千年に一度です。確率が高くなっているのは、糸魚川から静岡

こう考えていくと、要注意の断層というのは多くありますが、活動するのは平均して百数十年に一度という頻度です。しかし近年、地震の起きる間隔が次第に短くなって来ています。安政から昭和までは90年間ほどでしたし、次の地震はもっと早く起きることも考えられます。地盤を考えると、平野部の軟弱地盤では揺れが大きくなります。これは特に県西部に多く見られます。

**軟弱な平野部の地盤に大きな被害**

ここで国が発表している「地震ハザードステーション」の地震動予測地図というのを見ることにします。この地図が表しているのは、30年以内に震度6弱以上の地震を経験する確率ですが、この富山平野も含め、平野部がすべて高くなっています。これが地盤の問題です。海岸に近い平野部は地盤や地層の関係で揺れが大きくなります。山沿いは相対的に揺れが小さくなる傾向がありますが、それでも一定の確率があるわけです。断層には地震を繰り返す周期があります。安政の飛越地震を起した断層では、ほぼ千年に一度です。確率が高くなっているのは、糸魚川から静岡

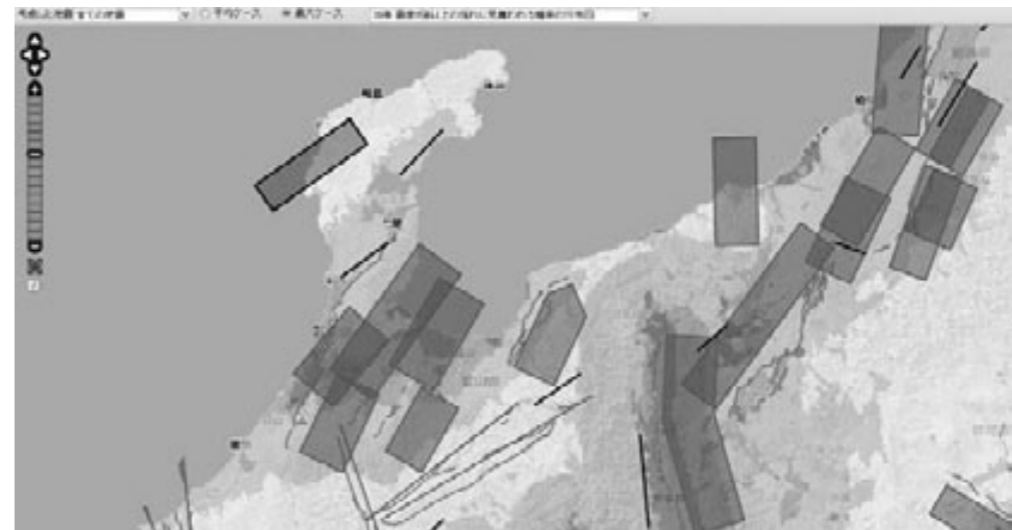


図2 地震動予測地図

には伸びる大断層で、これが動くときマグニチュード8と推定されていますが、その周辺は確率が高くなっていますが、平野部はそれと同じくらいの確率で大きな揺れが起こります。

では約3mの段差ができています。呉羽山の側が東側よりも3m隆起するわけです。地表に断層が現れると、揺れだけではない被害が生じます。神通川も、川底も含めて3mの段差がつくわけです。段差の部分にはダムができ、堰き止められた水があふれます。液状化現象が起き、神通川の堤防も決壊します。こうしたシナリオを考慮しておく必要があるわけです。

表2 津波高及び到達時間の予測

市 町	呉羽山断層帯の地震		糸魚川沖地震		能登半島沖地震	
	津波高	最大津波高の到達時間	津波高	最大津波高の到達時間	津波高	最大津波高の到達時間
富山市	1.4~5.2m	1分	0.4~1.5m	11分	0.4~1.1m	13分
高岡市	0.8~1.8m	4分	0.1~1.0m	14分	0.2~1.1m	15分
魚津市	1.3~4.8m	2分	0.2~0.9m	8分	0.2~0.5m	10分
氷見市	1.2~3.9m	5分	0.5~1.4m	12分	0.3~1.1m	14分
滑川市	2.3~7.1m	2分	0.3~0.7m	10分	0.3~0.5m	11分
黒部市	0.8~3.5m	2分	0.2~0.8m	6分	0.2~0.5m	8分
射水市	0.8~3.1m	1分	0.1~1.5m	13分	0.1~1.5m	15分
入善町	0.8~2.3m	3分	0.4~2.5m	5分	0.2~1.4m	7分
朝日町	0.5~1.2m	9分	0.9~2.7m	3分	0.6~1.9m	8分

津波の被害のほう少し大きくなりま  
す。いずれにしても、  
活断層が起す津波  
はすぐに来ます。東  
北のような海溝型の  
津波は高さもあり、  
被害も大きいので  
が、発生から到達ま  
で短くても数十分間  
はありますので、あ  
る程度逃げる時間が  
あります。それに比  
べて活断層による津  
波は、あまり大きく  
はなりません、非  
常に早く押し寄せる  
ので、逃げられない  
のです。仮に2階に  
逃げるにも時間が必  
要です。

うのは、まだ揺れています。机の  
下などで身を隠し、しばらくして  
揺れが落ち着いて、ようやく出口  
確保となるでしょうが、そんな1  
〜2分という間に津波が来ますの  
で、非常に大変です。  
それでも富山の人は、特別なと  
ころしか津波が来ないと安心して  
いますが、これは大きな間違いで  
す。石川や新潟では違います。こ  
れは危機感の違いです。富山県は  
報告書の概要しかホームページに  
出していないですが、石川県などは、  
報告書全体をホームページで詳し  
く公開し、注意を呼びかけていま  
す。

分で来るような地域では、避難施  
設に行くまでに津波が来てしま  
うのです。  
そこで今、水に浮くシエルター  
や、押し入れ用の耐震シエルター  
など、家庭用の防災設備に対して  
自治体が補助をするということ  
が、実際に太平洋側の自治体で  
行われています。まずは、こうした  
設備で揺れから身を守り、加えて  
ライフジャケットなどの救命具を  
着て身を守るといのが、現実的  
ではないかと思ひます。  
やはり重要なことは、富山県は  
決して地震や津波と無縁ではな  
く、むしろ県内の活断層の地震発  
生確率は非常に高いということ  
です。そして、かなり大きな被害が  
出るといことです。また、活断  
層の地震による津波は逃げる時間  
が非常に短いといことです。  
そのことを踏まえ、それなりの  
対策を独自に考えていく必要があ  
るのだということを申し上げてお  
きたいと思ひます。  
(文責・又市)

講演②

専門家幻想を超えて  
志賀原発反対運動30年の歩み



命のネットワーク代表  
多名賀哲也さん

3・11は世界初の原発震災

福島を考えると、忘れてなら  
ないのは、これは決して単なる福  
島第一原発事故ではなく、世界初  
の原発震災であったということ  
です。現在、日本という地震大国に  
は、50もの原発、もっと危険な再  
処理工場、さらに核武装に直結す  
る高速増殖炉「もんじゅ」まであ  
ります。

そこに、とうとう原発震災が起  
きてしまったということです。

スリーマイルやチェルノブイリ  
は実際、原子炉1基の具体的な事  
故でした。確かにチェルノブイリ  
は福島以上の放射性物質を放出し  
ましたが、事故の規模としては、  
あくまでも原子炉1基の事故で  
す。ところが、福島の場合は、稼  
働中であつた3基の原子炉、それ

に付随する使用済み核燃料プー  
ルが3つ、さらに定期点検で止ま  
っていた燃料プール、合わせて7つ  
の施設が制御不能になり、次々と  
爆発が起きてしまいました。  
決して1基の事故では済まな  
い、それが原発震災の恐ろしいと  
ころです。

志賀原発2号機の差止め判決を  
下した井戸謙一裁判長は、「想定  
を超えた地震が起こった場合に、  
電力会社は原子力安全委員会が想  
定しているような単一故障では済  
まない。多くの施設、多くの機器  
で事故やトラブルが同時に起こ  
る。そうなったときに多重防護は  
事実上、機能しない」と判決本文  
に明記しました。それが昨年の3  
月、現実のものとして福島で起  
てしまったのです。

他の原発も紙一重の危機

同時に、何とか大事故を免れた  
福島第二原発にしても危機一髪で  
した。3月15日、地震後の緊急停  
止から4日後に、ようやく原子炉  
を冷温停止することができたこと  
が明らかになっています。

運が良かったことが二つありま  
した。一つは外部電源が何とか1  
系統だけ生き残っていたことであ  
り、もう一つは地震が平日の昼だ  
つたため、約2千人がそこで働いて  
いたことです。これが土日であ  
れば、わずか40人程度だったの  
です。

また、青森県の東通原発は3月  
11日からずっと後の4月7日、東  
日本大震災の余震、M7.2の宮  
城県沖地震の際、全電源が喪失す  
るとい危機に陥りました。さら  
に、茨城県の東海第二原発も、あ

わやという状態に陥り、13日まで  
外部電源は喪失したままでした。  
津波は原発の目の前、あと70mと  
いうところまで押し寄せました。  
原子炉の中の、主力配管のところ  
には主蒸気逃がし弁という、最終  
的な運転の調整を行う弁がありま  
すが、これを170回以上も開閉  
を繰り返して、ようやく15日にな  
って冷温停止状態にすることができ  
たわけです。

こうした事態が、福島第一だけ  
ではなく各所で起こっていたこと  
が既に明らかになっています。で  
すから、3・11というのは決して  
福島第一原発事故だけではなく、  
原発震災だったのです。

中越沖地震の教訓は  
何だったのか

中越沖地震も、原発震災の一步

手前でした。私たち志賀原発訴訟の元原告団は、「これが最後の天からの警告だ」と繰り返し言ってきました。

実際に、2007年7月の中越沖地震のとき、一般の工場では地震による火事は起こりませんが、最先端でも多重防護をしているはずの原発構内だけが火災を起こしたのです。あるとき火災が起きた3号機を何とか止めるために、1台だけ生き残ったポンプを使って、3号機の冷却に充て、4号機は約20時間、必死の手動操作で対応し、何とか冷温停止できたとき、電力会社の社員から拍手が沸いたと新聞でも報じられました。それだけ切迫していたのです。

あのとときに原発震災の恐ろしさは分かっていたはずですが、地震に備えなければならなかったのです。そういう意味では、福島は想定外のことが起きたのではないのです。想定しなければならなかったのに、そのことを拒否してきた電力会社や、保安院や原子力安全委員会など規制当局の、全く誤った無謀な対処が、福島での事態を生んだのです。

います。あの臨界事故を起こした1号機はその後3度も制御棒の誤作動で、3・11前の2月下旬頃から「長期停止」せざるを得なくなっていました。一方、2号機もトラブルを重ねながら、3月早々、定期検査に入っています。例えば、2006年7月には2号機のタービンの羽根258枚が損傷し、運転後わずか3ヵ月で「長期停止」に入りました。2008年4月、今度は再起動後わずか1週間で水素濃度の上昇により再び停止しましたが、この事故も北陸電力は隠していました。翌年の4月は、原子炉の放射線濃度は800倍になっていても、今度は停止させず、低出力運転を強行したのです。7月に第2回の定検に入るのですが、今度はこの検査で、工具など異物が圧力抑制プールなどに落下する等のミスが連続しました。1号機も実際、定期点検のときにいろんな物が落ちていて、圧力抑制プールの底はゴミだらけでしたが、2号機にしても、定検作業の中で非常にミスが多く、これが800倍もの放射線濃度の原因となりました。

あの1号機の臨界事故の原因は

### 旧ソ連や軍部にも劣る対応

チェルノブイリ事故のとき、旧ソ連は放射線濃度によって、強制的即時避難地域、強制的移住地域、希望すれば権利として移住が認められる地域、放射線管理地域に分けて対応しました。概ね5マイクロシーベルト以上の区域がそれに当たります。これに、福島の放射能汚染の状況を照らし合わせてみると、富山県の面積をはるかに超えるような広い地域が、放射線管理が必要な地域になるのです。志賀原発訴訟のとき、裁判官は「全ての原告は原告適格である。いったん甚大事故が発生すれば、その被害の広さは測り知れない」と言いましたが、それがここでも実証されてしまったのです。

もっと恐ろしいのは、あの独裁国家の旧ソ連ですら、住民の安全や権利を認めて避難や移住を行つたにもかかわらず、民主主義国家と称している日本が、子どもたちの避難なども含め、全然やらなかったということ。太平洋戦争のとき、あの無謀で常軌を逸していた大日本帝国の軍

部ですら、少なくとも未来ある子どもたちの集団疎開だけは行いました。それすら、民主党政権はやるうとしない。本当にひどい対応です。

### 繰り返されてきた事故と隠蔽

さて、志賀原発ではこれまで既に3度の「長期停止」を起こして

表3 志賀原発の主な事故・トラブルの発生状況

1989年	11月	炉心基礎工事にJIS規格違反鉄筋の使用が発覚。納品時ノーチェックと発表
1994年	8月	インバーター漏電で再循環ポンプBが停止。半日後、手動停止
1996年	8月	再循環ポンプBの軸封部の機能低下で手動停止。定検時の初歩的ミスで金属片混入(低下は2ヵ月前から。区長や労組に根回し後に発表)
1997年	9月	日立の配管溶接データ改ざん発覚⇒志賀は9ヵ所と発表
1998年	1月	給水加熱器の防熱板が破断。復水器細管が損傷し手動停止。前代未聞の寸法ミスと手抜き溶接の複合事故
1999年	6月	外部電源喪失時にECCSへ電源を送る非常用発電機に17cmのひび割れ
2000年	元旦	Y2K問題で北陸電力の緊急通報と石川県の放射線監視システムの通信機器が共倒れ
2002年	4月	再循環ポンプAが異常振動で原子炉手動停止。2週間、高振動を隠す
2003年	5月	シュラウド12ヵ所、再循環配管95ヵ所にひび割れ。定検を11月まで延長
	5~9月	定検中の作業員が残留水をかぶる事故続発。通報基準を見直し
2004年	5月	原子炉冷却系の隔離弁がトラブルも停止せず
	10月	圧力抑制プール内に異物46点。写真公表せず。耐震設備も付け忘れ
2005年	4月	羽咋市福水の地滑りで送電鉄塔が倒壊。能登全域が停電。1号機は21日間停止
	1月	試運転中の2号機でも原子炉冷却系隔離弁がトラブル。手動停止
2006年	7月	2号機、タービン羽根258枚に及び、停止・点検。運転開始3ヵ月で長期停止
	3月	1号機、1999年6月の臨界事故を8年間隠していたことが発覚。長期停止へ
2007年	4月	2号機、再起動後1週間で水素濃度上昇により再び停止。やはり事故隠し
	4月	2号機、燃料棒損傷で原子炉の放射線濃度800倍になるも低出力で運転を続行
2009年	7月	2号機、第2回定検へ。工具など異物落下ミス続出。燃料棒損傷原因と判明
	11月	2号機、第2回定検。11月運転再開日ざすも非常用発電機の油漏れで長期停止へ
2010年	6月	定検中の1号機で弁の操作ミスで制御棒を誤挿入。6.28プルサーマル申し入れ後の7月9日に公表。6.29には七尾大田火電、火災事故で停止

制御棒の誤作動でした。一昨年にはその誤作動を3度も起こしながら、特に1回目の誤作動については、石川県にプルサーマルをやりたいという申し入れを行うために、ずっと隠していました。臨界事故の教訓どころか、北陸電力は常に意識的に事故隠しを繰り返してきたのです。

### 原発「長期停止」でも電力供給に問題なし

とにかく2号機はトラブル続きで、昨年3月には定検を前倒ししました。1号機は制御棒の誤作動などで「長期停止」に入らざるを得なくなっていましたので、3・11が起きたときには、どちらも止まっています。現在4回目の「長期停止」に入っているというのが実情です。

このことを見ても、「もう志賀原発はいらない」という声が起きてきて当然だと思います。特に3回目の「長期停止」時には1号機も2号機も、2年間止まっていますが、原発が2年間止まっても電力供給に問題など何一つなかったのですから。

2号機差止め裁判の中でも、「北

陸電力の原発は完全に余分な不良資産だ。こんなものがなくても十分に電気は余っている」という証言があり、それを井戸謙一裁判長は認めました。この証言を北陸電力は黙殺しようとしたが、結局は反論しなかつたために、裁判では北陸電力が負けたのです。

### 地震・津波だけでなく原発自体に問題

私が志賀原発についてお話しするのは、福島の事故の原因は、地震や津波だけでなく、原発そのものにも多くの問題があったからで、これまで述べてきた志賀原発と同じようなトラブルを、福島でも多く抱えており、それを保安院や原子力安全委員会がずっと黙認してきたという実態があります。

例えば、一般国民も初めて「全電源喪失」という言葉を知るようになりました。原発も、外部電源が必要ですが、実は福島第一原発は、一昨年6月に外部電源喪失、さらに非常用発電機の稼動に失敗し、30分間にわたって完全に全電源喪失という事態になっていました。決して地震や津波ではなく、何もないうときにこういう事故を起

こしているわけです。その前にも福島では志賀原発と同様の臨界事故をはじめ、多くの事故を重ねています。こうした体質、管理、施設の老朽化や弱体化が、あの事故を呼んでしまったことを見逃してはなりません。原発そのものの問題点を見ておかなければならないのです。

### 愕然とさせられる日本の原子力防災

さて、福島での事故の後、私は多くの人から「あなたの言った通りになったね」と言われました。その言葉を聞く度に私は、がっくりといたしました。井戸謙一裁判長だって、そういうことが現実に証明されることを願って、志賀原発の運転差止めの判決文を書いたわけじゃありません。そうなるまでに原発を止めてほしいと願って、あの判決を出したのです。私たちも、そうなるまでに食い止めたいと願って裁判闘争をやってきたのです。ところが、それが無残に証明されてしまいました。

私は「命のネットワーク」という運動を2001年3月に結成し、福島の事故が起きるまでの10

年間、放射線量の測定や、志賀原発周辺世帯へのヨウ素剤の配布など、住民の自主防災の取り組みを進めてきました。しかし、福島では周辺の人々が被曝させられ、今なお被曝が続いています。

私が「命のネットワーク」を組織するとき、3種類の放射線測定器を配置しました。その中に、原発内で働く労働者が胸ポケットに入れて使っている線量計が7台あります。これは普通に持っている「0・00」という表示ですが、これを48時間くらい置くと、ようやく1マイクロシーベルトになります。今や一般国民がマイクロシーベルトという単位を普通に使うようになっていますが、マイクロというのは放射線量のレベルとしては非常に高い単位です。まさか実際に「毎時5マイクロシーベルト」などという言葉が普通に言われるようになるとは思いませんでした。特に、3・11の後の1週間、県庁所在地の福島市でさえ、20マイクロシーベルトという数値

が出ました。それでも住民は逃げない、逃がさないわけです。せめてヨウ素剤だけでも福島に送ろうと思いましたが、店に問い合わせ

ンが出ていない内から北陸電力は、本格着工ではなく準備行為だと言っただんどん工事を進めているのです。

そこで考えたのが、原子力防災を問い直すという運動です。大学の偉い先生の本を読んでも、原発事故の際どうすれば良いか、何も書いてありません。100年後の話をして住民は耳を貸してくれない。裁判闘争は22年間続けてきましたが、住民があきらめて完全に沈黙してしまうようなことだけは何とか避けたいと思い、反対運動のテントの中で必死になって考え抜いたのが、この運動だったのです。

原子力防災を言う限りは、原発は事故を起こす可能性があることを認めなければならぬわけです。やはり原発は危ない、事故のときに住民は守られるのか、ここから運動を始めようと思ったのです。

私が「命のネットワーク」を組織するとき、3種類の放射線測定器を配置しました。その中に、原発内で働く労働者が胸ポケットに入れて使っている線量計が7台あります。これは普通に持っている「0・00」という表示ですが、これを48時間くらい置くと、ようやく1マイクロシーベルトになります。今や一般国民がマイクロシーベルトという単位を普通に使うようになっていますが、マイクロというのは放射線量のレベルとしては非常に高い単位です。まさか実際に「毎時5マイクロシーベルト」などという言葉が普通に言われるようになるとは思いませんでした。特に、3・11の後の1週間、県庁所在地の福島市でさえ、20マイクロシーベルトという数値

が出ました。それでも住民は逃げない、逃がさないわけです。せめてヨウ素剤だけでも福島に送ろうと思いましたが、店に問い合わせ

ンが出ていない内から北陸電力は、本格着工ではなく準備行為だと言っただんどん工事を進めているのです。

そこで考えたのが、原子力防災を問い直すという運動です。大学の偉い先生の本を読んでも、原発事故の際どうすれば良いか、何も書いてありません。100年後の話をして住民は耳を貸してくれない。裁判闘争は22年間続けてきましたが、住民があきらめて完全に沈黙してしまうようなことだけは何とか避けたいと思い、反対運動のテントの中で必死になって考え抜いたのが、この運動だったのです。

### 非現実的な見直しを行う専門家

たまたま私は、羽咋の公害対策審議会の委員でしたので、5回開かせました。審議会の中に、警察

合わせると、問屋に対して国から「動かすな」とストップがかかっていたのです。ここまで日本はひどい国かと愕然としました。

### 繰り返された悲劇と衝撃

1999年9月のJCO臨界事故のとき、私は「このままでは住民は必ず危険区域に閉じ込められる。何とかしなければ」と思い、1年間かけて準備をし、「命のネットワーク」を作りました。

今回の事故は、あのJCOの事故のときと全く同じことが、もっと巨大な形で繰り返されたのです。JCO臨界事故のとき中性子線だけでなく、放射性ヨウ素も放出されましたが、それもずっと隠されました。今回はどうでしょうか。放射性ヨウ素の半減期は8日。その間に放射線を出して人々を蝕むことは分かりきっています。にもかかわらず、政府はアメリカにはすぐにデータを渡しておきながら、国民には10日以上も隠していたのです。

「歴史は繰り返す。一度目は悲劇として。二度目は喜劇として」と言いますが、本当に喜劇でしょうか。二度目の大きな悲劇に、私

や県議会議員もいましたが、「あんなら自分個人の思いで、ちゃんと発言できるのか」と確認したところ、「いや、我々は仕事で来ているから」と言うので、「じゃあもう黙っていてくれ」と言いました。そして傍聴動員もかけて、その結果できたのが、防災の重点的地域は30km圏内とするという提言だったのです。

いま国はようやく30km圏内と言っていますが、原発から30km圏内には全国で、ざっと500万人の人間がいます。500万人をどうやって避難させるんですか。さらにヨウ素剤や放射線の監視体制を整備させる50km圏内では、1千万人をはるかに超えます。もうここまで来ると現実的とは思えません。全部の原発を再稼働させる前提になっているなど正気の沙汰とも思えません。

もう一つ、彼らはSPEDIのデータを10日間以上も隠していたことを棚に上げて、SPEDIの予測はいざというときに合わないから、とにかく逃げて頂こうという方針を出しています。何シーベルト以上で逃がすかという基準は示していませんが、国際基

はショックでなりません。それから1年以上、私は精神的に死んでいたと言っても過言ではありません。

ようやく元気が出てきたのは、この前の首相官邸前の抗議行動、特に6月30日から7月1日にかけて、35時間ぶつ通しで若者たちが息もつかさず「再稼働反対」と叫び続けたあの行動の一端に触れることができてからでした。

国は最近、国民の意見を聴く会として、えげつない出来レースを行っています。中部電力の社員が「放射能で死んだ人は福島で一人もいない」と言いました。放射能を浴びて死ぬ人が出るというのは、どういうことでしょうか。JCO臨界事故や、今の福島第一原発の中に全く無防備で入りでもない限り、すぐに放射能で死ぬようなことはありません。「だから大したことはない。だから原発は再稼働させるべきだ」そんなことを彼は言っているのです。

しかし、あの事故によって既に数百人の人々が死んでいます。

当時の公立双葉病院の入院患者90人が見捨てられ、その半数の45人が亡くなりました。警察も病院職員も、患者を見捨てて自分たちが逃げなければ、身を守れなかったのです。また、介護施設や福祉施設の何百人もの入所者が、何度も避難を繰り返す中で、疲れ果てて亡くなっていました。

### 残酷で無知な電力会社の人間

そうした現実を、あの電力会社の社員は一つ考えていない。私はテレビであの社員を見たとき、本当に憤りを感じました。「ここまで人間は、残酷に、無知になれるのか」と。

「国を待ち、専門家を待ち、被曝する」という川柳を書きました。私が演題に「専門家幻想を超えて」と書いたのはそこです。結局は、みんな専門家に期待したのです。正確な情報や指示がほしい、国という権威ある裏づけがほしいと思いがながら、そして生殺しの状態になったのです。

志賀原発の反対運動の中では、1984年の段階で志賀原発の建設を止められないということは分かっていました。国からゴーサイ

準に則ってやると言っています。国際原子力機関IAEAの基準で言えば、1000マイクロシーベルトです。そこまで逃げなくても良いというのですから、とんでもない話です。

この2つが、国の原子力防災の見直しの基本なのです。ひどい話です。そういう理屈をつけるのが専門家なのです。ですから、そんな専門家に頼っているのはダメです。いざというとき自分の判断で対応できる態勢を作っておかねばなりません。

もっとひどいのは原子力基本法の見直しです。政府はその基本方針の中に「安全保障に資する」というのを入れました。原子力による安全保障とは、核武装の可能性を示唆しているのです。原子力の平和利用どころか、どさくさに紛れて、民主党や自民党、公明党は、軍事転用を図っているのです。

さて、志賀原発の直下に活断層が走っていることが全国的に報じられています。この断層の問題については、私たちの訴訟でも、そ

れこそ20年以上前から指摘してきました。石川県の谷本知事はあわてて「原子力安全委員会・保安院の信頼は地に落ちた。千尋の谷底に落ちた」と言っていますが、それでも再稼働が目論まれています。北陸電力の副社長はすぐに「調査はするけれども、絶対に志賀原発は安全だ。廃炉など絶対ない」と言いました。ひも付きの調査結果が見えているわけです。

こんなときだからこそ、石川県も富山県も周辺自治体が協力し合って、ひもの付いていない学者による調査委員会を作るべきです。私たちは自治体に対してそうした申し入れを行うなど運動を起こしていく必要があります。

志賀原発の周辺は断層だらけ、直下にも活断層が走っており、その上、運転する電力会社はトラブルや事故隠しを繰り返す会社、そのような原発を本当に動かして良いのか、そうしたことを総点検するべきではないでしょうか。北陸電力の本社のある富山からも、ぜひ運動を起こして頂きますようお願いし、報告とします。(文責・又市)

### 志賀の断層は20年以上前から分かっていた

「原子力防災の取り組み」



講演③

# 柏崎刈羽原子力発電所 運転差止請求訴訟



脱原発新潟県弁護士  
団長  
和田 光弘さん

柏崎刈羽原子力発電所運転差止請求訴訟は、柏崎では2度目の訴訟となり、富山から何人も原告団に加わってらっています。また、新潟だけでなく埼玉や愛知からも



写真① 柏崎刈羽原発運転差止訴訟提訴 (2012年4月23日)

参加してもらっています。原告団は全部で132名になりました。福島からも原発事故被害者で新潟にこられた方を中心に10人ほどが参加しておられます。この原告を支える市民の会は現在1200名ぐらいに増えています。弁護士は150名近くで、福島原発事故以後では、東京電力を相手にした訴訟は、全国でも唯一新潟だけが起きているので、相当広く関心を持っていただいています(写真①)。

**平和が奪われ心の底から  
笑えなくなつた**

7月12日、10時から12時まで第1回公判がありました(写真②)。福島のいわきから、いわゆる区域外避難をされたお母さんが、東電の人たちが傍聴席にいる前で原告として涙ながらに意見陳述をさ

れました。幼い子供たちに放射線を浴びせるわけにはいかないし、「どうしてあの時逃げてくれなかったの」と言われたら返す言葉がないから、反対されても逃げてきました。「とにかく平和を奪われ、本当に心の底から笑うことができなくなりました。新潟にきてもう一年もたつたけれども、一生懸命、子供たちに外で遊んでもらおうと思うけれどもやっぱり気になってしまいます。やつと新潟に来て慣れた長男が、サッカーをやりたいと言いました。あーいいねと言おうと思った瞬間に、もしいわきに帰ったとき、サッカーやりたいと言われたら、私はどうしたいのだろうか、と考えてしまいい、サッカーを一生懸命にやりなさいとは言えませんでした。それくらい深刻な状態に陥っています」と。

**原発について  
きちんとけじめを**

それから、自治体の職員で定年退職をされた大熊町の方が報告されたことを知らずに逃げて、とにかく原発が危ないということで、北に西にと逃げ、山形に行き、最後に新潟に来ました。自治体の職員をしていた頃は、東京電力との関係はズブズブで、お祭りがあり、お金が足りない時には東京電力に寄付をお願いすればすぐにお金がもらえました。しかし、今回の事故で原発についてきちんとけじめをつけるべきだと思いました。逃げ回っている間、どれだけ放射線を浴びたかを機械で測ってみると最初はたいしたことはなかったが、そのうち大変な数値が出てきて、ものすごい憤りを感じていま

す」と話されました。

**裁判でも福島の実態を  
訴え続ける**

富山は、柏崎原発から170kmということですが、福島原発事故が起きた時も官邸は170km圏の退避計画を考えていたようです。250km圏の人たちに対しても屋内避難も含めて考えていました。原発の防災計画は、もともと10km圏内しかないので、それを今回の事故では、30km圏とし、



写真② 柏崎刈羽原発運転差止訴訟第1回公判 (2012年7月12日)

さらに今、50km圏は避難しないとイケない、場合によっては80km圏といっているわけです。ちょうど柏崎刈羽原発から新潟市までは90km、富山市まで来ると170km、170km圏内に住む人は何万人いるかというものすごい人数になります。福島で170km圏内は3000万人、こんな防災計画というのはありえない話です。

現実に福島の事故で20km、30km圏内の人たちが逃げていった時に、5時間・6時間かかって避難していったという話もされていますので、これからの裁判はまず福島の人たちがどんな被害を受けたのかを中心に述べてもらおうと思っています。福島の人たちにはぜひ追加でもよいから原告団に入って欲しいし、裁判所にも、福島の実態はどうなっているかということを分かってもらおうと思っています。

**人災かどうかについて  
認否を避ける東京電力**

電力会社が原発を作るとするのは、電力消費地ではなく福島、新潟、福井のところですと作っていて、福島で10基、新潟で7基、

この北陸福井で15基、全国の原発は54基で、今4基駄目になっていきますから50基のうち半数以上は電力植民地、すなわち人が少なく原発作ってやる以外に活性化対策がないところを選んで、買取して、原発を作らせています。後で、断層がある、地盤が悪いと言ってもお金で解決するというやり方です。やってきたわけです。でも福島の事故がその状態を大きく変えました。現実には国会事故調査委員会では、「人災」であると言っています。地震が起きれば、10mから15mの津波が来るだろうと内部で計算していました。だからその対策をとらなければいけない時に、東北電力の女川原発は対策をとっていきりぎりぎりセーフだったけれども、東京電力は、間に合わずにああいうふうになったわけです。東電は、地震によって原発の細管が壊れた事故として、人災ではなく震災という判断をしています。法廷では、東京電力の答弁書は「請求棄却を求めるとしかいわず、認否にはまったく触れていません。いつ認否を出すのだと聞いたら10月にならないと出せない、どんなに早くても9月一杯だと言

**中越沖地震での経験が  
まだたくさんかかされていない**

みなさんの手元には訴状の目次が配布されていますが、この訴状は、弁護士が書いた中身のものとしては分かりやすくできたと思っています。ぜひ後で読んで下さい。中越沖地震は、今から5年前の2007年に起こりました。そこで何が起きたかというところ、黒煙が上がって火災が起きて、なかなか消火できない。東電からはなんら情報が入らない。テレビは消火活動ができない映像を写したまま2時間以上続きました。なぜ消火できないかというところ、地下にあった消



「さよなら原発10万人集会」富山からも120人近く参加（東京・代々木公園、2012年7月16日）



写真③ 新潟県中越沖地震で道路が損壊した（2007年7月16日）

ば死ぬことがなかった悲惨な関連死です。

### ドイツは原発廃止を決定

ドイツでは、メルケル首相の決断もあって、「日本のような先進国（ハイテク国家）でもこれだけ大きい被害を出したのだからと、原発をやめることを決定しました。

### 手前味噌を並べる電力会社

もう一つ2006年に耐震設計の評価が変わって一番厳しい条件になったといわれていました。地震の加速度を示すガルという単位がありますが、柏崎の場合最大加速度で450ガルが審査の基準でした。しかし、実際に起きたマグニチュード6.8で計算しなすと基準値の約5倍近くの1900ガルになりました。さらにいま現在の柏崎原発の耐震設計の基準値は2300ガルで、2300ガルと1900ガルの2つの基準で7つの原発をやり直しています。そう考えると裁判所が中越沖地震の時に一体どういう震度の地震が起きて、どういう現象が起きていたのかということをはっきりと審査すればよかったのではないかと思います。さらに面白いことに東電は、緊急対策センターといういろんな情報を伝達するための施設をつくっていましたが、地震によって使えなくなり、道路に白板を持ち出して情報収集をしていました。結局、事故が起きる前には自分たちに都合のよい「これがあります、あれもあります」といつていたものが現実には役に

### 原発運転差止めへの「希求」ある文学者の言葉

日本国憲法9条には、「希求」という言葉が出てきます。ノーベル文学賞受賞者である大江健三郎さんはある講演の中で次のように語っています。

「私は、この言葉を『悲しみを感じさせるほど真面目に平和を求めている』と感じ、母親になぜかと尋ねました。すると母は、『9条を書いた人は、家族の誰かが空襲か戦争で亡くなられたのではないか。家族をなくした人は社会問題についても真面目になるものだ』と答えました。

そして大江さんは、「希求」という言葉の意味をさらに深く考えるために、故井上ひさしさんが被爆後の広島を舞台に書いた父親を原爆でなくした娘の物語、戯曲『父と暮らせば』（映画にもなっています）における会話を引用しました。

（竹造は原爆で亡くなった父親

立たなかったということですが。

こうしたことを書いて裁判所に提出したら、裁判所は柏崎刈羽原子力発電所1号機の再稼動を県知事が認める宣言をする前の日だったので、裁判所は政治的なことに関知しないのでこれで終わるとなったわけです。結局裁判所が逃げたと行ってよい事件でした。

### 「もんじゅ」では高裁の事実認定を全部書き換えて敗訴させた最高裁

今まで、原発の訴訟で勝利しているのは2件だけです。志賀原発ともんじゅの訴訟で、もんじゅの場合は、このような事故があったら大変なことになるという事実認定に基づいて高裁で勝ちました。ところが、もんじゅに限っては、高裁の事実認定を最高裁ですべて書き換えて負けさせたわけです。今回の裁判は事実認定を中心に訴訟を進めていく予定です。

### 原発事故が引き起こした多くの悲惨な関連死

過去の地震では、天保の地震（庄内沖地震）があり、M7.7の規模でこのときの記録が新発田藩に

で、亡霊となって現れてその娘美津江と会話する。美津江は原爆で亡くなった親友の母親に会ったとき、「なんであんなに生きとってうちの子が死んだんだ」と泣かれたこと、さらに自分が地獄よりもひどい火の中に父親を見捨てて逃げたこと、だから後ろめたい思いがいつぱいで、そんな私は好きな人と結婚して幸せになる資格はない、という。

竹造 そいじゃけえ、お前は、わしによって生かされ

美津江 生かされとる？

竹造 はいじゃが。まっことあよなむごい別れが何

万もあつたちゆうことを覚えてもらうために生かされとるんじゃ。

（中略）

美津江 おとつたん、ありがとありました。

そして大江さんは聴衆にこう語りかけました。

「福島原発事故について」取り返しのつかないことを取り返そうという心の働きが、死者の家族や

あり、「2丈あまりの高波に襲われた」と書いてあります。能登半島の輪島でも5mから8mの高さの津波が襲い多くの溺死者がました。歴史的に津波に襲われた経験があります。佐渡沖海底断層と長岡平野断層の長さは大体連動すると悠に35kmは超えて下手をすると80kmに達します。最大M8.5の地震になれば、軟弱の地盤できている柏崎原発はめちゃくちゃになり、大変な事態になるだろうと思っています。その被害の予測では、原発に反対で有名な市民科学者の高木仁三郎さんが言われるのは、東京で起きると3千シーベルト以上の被爆で7千人から9千人の人が早期に死亡してしまい、急性放射性障害は6万人くらいになるだろうという恐ろしい数字を出しています。

今回、福島双葉病院では、自衛隊の搬送が3回され、21人が死亡。有機農業を廃業に追い込まれ自死された農業者、「原発さえなければ」と堆肥小屋に書き残し自死された酪農家、「先祖のお墓に避難する」と自死した女性、避難指定の翌朝家族に黙して自死した高齢者も、すべて原発事故がなければ

友人にも、私たちの中にもあると思う。それが実って、10年後、20年後、取り返しつかないことが取り返せたという声が起こるかもしれない。そのときは、死者に向かって、あるいは未来の子どもたちに向かって、お互いに『ありがとうありました』と言うでしょう。そういうことを私は『希求』します。」と。

原告らは、福島第1原発の事故を受けて、あらたな思いを込めて、本件原発に対する運転差止訴訟を提起しました。

原告らの中には、福島で被災した者もいます。原告らは、自分自身はもちろんのこと、家族や友人たちのことや社会のことを考え、そして、最後にようやく本件訴訟を、運転差止めを「希求」したのでです。

（注）

- 3月12日／福島第1原発1号機で水素爆発。
- 3月14日／福島第1原発3号機で水素爆発。
- 3月15日／福島第1原発2号機で爆発音。4号機で爆発、火災発生（自然鎮火）した。

# 並行在来線と

# 公共交通の明日を考える集い

2014年度末、北陸新幹線の開通にともない、現在のJR北陸本線は並行在来線として経営がJRから第三セクター会社へと移ります。並行在来線の存続、安全性の確保など課題が山積する中、富山県地方自治研究センター等の呼びかけで7月14日、「並行在来線と公共交通の明日を考える集い」を開催。JR九州から経営を移管された、肥薩おれんじ鉄道を再建した古木圭介社長が「輝くローカル線を目指して」並行在来線の活かし方を考える」と題して講演を行いました。

## 誰も責任を取らないのが第三セクターの特徴

肥薩おれんじ鉄道の古木（古木）氏曰く。はじめに経歴を少し申しします。私は元々、民間の旅行会社の出身で、その後、赤字続きだった鹿児島第三セクターのホテルの経営再建にも携わりました。赤字を出すというのは根本的な体質に原因があることが多く、その改善が必要でした。そうした経験が今の会社でも役立っています。

さて、肥薩おれんじ鉄道は、鹿児島県と熊本県にまたがる元の鹿児島本線八代・川内間、116km余りの区間を運行しています。沿線の人口は年間3千人減少しています。その上、新幹線ができ、高

速道路も整備されましたので、鉄道事業の売上は下がり続けていました。

ところが、開業時の当初計画には、「開業後9年間は黒字」というシナリオが描かれていました。もちろん、ありえない話なのですが、第三セクターの最大の特徴は、こういう計画を立てた人たちは誰も責任を取らないということです。私たちはそういうわけには行きません。

JRから経営分離される時、JRとの協定で10年間にわたって86名が出向することになっていました。私が社長になったとき、出向者中心の従業員の平均年齢は58歳。若い人がいなかったのです。私は10年計画で人を育てる必要があると思っていました。

## 将来の人材育成に関わる通学の足の確保

会社の株主は主に自治体です。で、政治と一緒にやっていくということが肝心です。私は県議会に働きかけ、超党派の議連ができました。そこから支援の輪が広がり、出水市や阿久根市では市議会議員全員が議連に加わってくれました。ちようど政権交代があり、民主党政権ができました。そこで民主党に対して、国会でも超党派の議連を作ってもらえるようお願いしました。すぐに「分かりました」と快諾してくれましたが、3年経つ今も、何も動きません。一方、自民党は党内で議連を作ってくれました。ところが「うちは野党なので



肥薩おれんじ鉄道  
代表取締役社長

古木 圭介さん

と全く動きませんでした。しかしこの路線は、沿線に高校が19校あり、現在、輸送人員の7割以上が通学定期を利用している

学生です。かつて大隅線や志布志線などが廃線となり、バスに切り替えられましたが、結局は人がいなくなり、沿線の高校も廃校にな

りました。通学というのは将来の人材育成に関わることでですから絶対に廃止できないのです。

ですから、出資者でもある熊本・鹿児島両県など沿線自治体にも支援をお願いし、また沿線住民やNPOの皆さんにも、駅周辺の管理や清掃などを安く請け負ってもらうなどのご協力をお願いしています。

国や自治体からの支援は「公助」、住民やNPOの支援は「共助」です。こうした支援は「自助」、すなわち会社側の必死の努力が見えないと、得られるものではありません。

## 「安全第一」を担う人材を育成

さて、私たちが最も大事にしているのは安全です。旅客事業では、何か事故があれば会社は終わりです。

私が社長に就任した当時、施設の老朽化がかなり進んでいました。すべてJRからの中古であることに加え、海岸線を走っていることもあって、レールも、トンネルも、信号などは塩害にやられていました。そこで、そうした設備を交換し、信号のLED化も進めました。安全には経費がかかりますが、安全

はお金には代えられません。

こうしたハード面だけでなく、私たちは社員教育においても安全第一を徹底しています。多くの事故は人災です。これは福島原発事故も同じですが、あの事故と違うのは、私たちが「事故は起こり得る。だから絶対に気を抜くな」と教育している点です。安全のためには、それを守る人を育てることが大事なのです。しかし、出向者には「太JRからローカル線に来た」というモチベーションの低下がありました。彼らに、自分の仕事に対する誇りと自負、熱意を持つってもらうことが重要です。

会社は50〜60歳代の社員が大多数を占めます。でも私は悲観する必要はないと思えました。彼らは体力こそありませんが、何よりも能力と技術があります。若い職員を育てるのに、こんなに良い先生はいません。

彼らに教わっている24歳の若い運転士がいますが、そのひたむきさに思わず涙が出ます。こうした若いプロパー社員を育てるのは、将来も安全性を維持するために絶対に必要なことです。できれば、九州のローカル線を運行する6社で



講演風景

共同の研修施設を作り、一緒に人材育成をやりたいと思っています。

## ローカル線の魅力と営業力の強化

同じく力を入れたのが、営業力の強化でした。会社にはかつて営業部さえありませんでしたが、今は8名の営業マンがいます。そして、彼らの営業力によって売上が伸びているのです。

周辺地域はかつて温泉などにぎわっていたのですが、永く観光客が減り続けていました。しかし、そここのコラボレーションによって利用客が増えています。

新幹線は速く、大量に運ぶことができますので、輸送力で勝負しても始まりません。では、新幹線の乗客は何のために新幹線に乗るのでしょうか。それは「早く目的地に行き、そこでゆっくりしたい」からです。新幹線は移動の手段ですが、ローカル線は旅行の目的になり得ます。

私たちの会社には「世界で一番遅い特急列車」というのがあり、一つの売りになっています。ローカル線は何でもできます。お弁当も食べられますし、宴会もカラオケ

もできます。市場は日本だけでなく、今やアジア全体に広がっており、そこにローカル線の魅力売り込む営業力が必要なのです。

私たちは、海岸線をゆっくり走る「ウエストコーストツアー」を売り込んでいますが、国内はもちろん、韓国・中国・香港・台湾・シンガポールなどからも集客しています。海外から団体客を呼ぶには、まず営業の出張旅費がかかりますが、現地の旅行会社に人脈があれば次々とパッケージを作ってくれます。個人客のために、列車を降りた後に英語のカーナビを搭載したレンタカーを手配するなども営業力あればこそ、です。

こうした利用客に喜んでもらうことができれば、リピーターとなり、さらに口コミで次のお客様を呼んでくれます。

北陸も魅力ある場所が多くありますので、ぜひ新会社では良い人材を営業に置くべきだと思いますが、こうした営業マンの努力によって、貸切り観光列車は当初、年間35本だったのが3年後には153本に増えました。現在、19両ある車両は、常にやりくりが大変な状

態です。宴会ができるビール列車は大好評で予約がいっぱいで、2年前に漫画家の松本零士さんと契約して「銀河鉄道999」のラッピング電車を走らせたときは、国内はもちろん、海外からも大人気で、「ぜひ貸切りしたい」という申込みが殺到しました。

## 輝くローカル鉄道に

さて、上を走らせる列車の運行は会社が行い、下の鉄道は行政が管理するというのが上下分離ですが、ローカル線を維持していくためには、この上下分離は絶対に行わなければいけません。道路を考えると、国道は国が、県道は県がお金を出して維持管理を行っています。鉄道だけが上下一体でやらなければいけない理由はないはず。

こうした下の部分を、国や県などの公共機関がしっかりと担ってくれば、私たち鉄道会社は、ほかのもっと大切なことに集中できます。すなわち、第一に安全性、第二に利便性、そして第三に採算性を持つていくことができるのです。公共交通である以上、採算性が十分に目をとらわれてはい

けないのです。

安全性や利便性を支えるのは、そこで働く社員です。ですから働きやすく、働きがいのある職場づくりというのも重要です。

地域の雇用場を創るという意味においても、地元の学生がこの列車で通学して勉強し、やがてこの会社で働きたいと思ってくれるというのは、夢のある話です。

私は肥薩おれんじ鉄道を「日本一輝くローカル鉄道」にしたいと思っていますが、社員たちが活き活きと輝くことができれば、それがお客様に伝わり、輝いている会社であると映ると確信しています。

現在、富山県の計画では、①JRからの経営分離後に運賃を25%値上げ、②上下一体方式、③開業時の人員は300名（現在、県内のJR職員は668名）等となっています。講演後のリレートークでは、将来にわたって並行在来線を存続させることはできるのか、安全性や利便性は確保できるのかなど、不安視する声が多く聞かれました。具体化は全てこれからです。

（文責・又市）

## 富山県地方自治研究センター

## 活動報告

### 活動その1

◆7月21日に「2012富山県地方自治研究会『北陸も危ない』を開催した。

会場となった自治労とやま会館には、120人を超える各級議員や市民、組合員等が参加した。

今回富山からは、富山大学の竹内章教授が「富山・能登半島周辺の活断層と地震・防災」と題し講演。石川から命のネットワークの

多名賀哲也代表から「専門家幻想を超えて―志賀原発反対運動30年の歩み」と題し講演。

新潟から脱原発新潟県弁護団の和田光弘団長から「柏崎刈羽原子力発電所運転差止請求訴訟」と題した3つの講演を受けた。要旨は本誌に掲載されているのでご一読願いたい。

### 活動その2

◆7月30日に、環境部会と農林部会とが合同して、「もみ殻を完全循環させる農法」をいみず野農協で実験を積み重ねているプロジェクトを視察した。

このプロジェクトチームは、富山県立大学、射水市、いみず野農協その他民間会社によって作られ、射水市に事務局を置き、3年間にわたって実験が行われてきたものだ。今までやっかいものだったもみ殻を完全燃焼することによって熱エネルギーを回収し、さらに燃えた灰から珪酸を取り出し肥料

化するという画期的なものだ。実用化まで後一步というところまできている。その実験の中心を担っているのが、今年4月から自治研センターの環境部会長をされている富山県立大学の立田真文准教授だ。詳細は「自治研とやまNo.81」（2012年7月発行）に立田部会長自ら執筆された「世界初！もみ殻を完全循環させる農法が現実になる」を参照されたい。



実験場で説明される立田富山県立大学准教授（右端、2012年7月30日）

### 編集後記

▼ついに消費税が上がる法律が国会で決定された。今後の計画だと10%にまで引き上げられる。偽りが当たり前となった民主党、そして自民党・公明党も然りである。この3党の野合によって国民生活が破壊されてきている。

▼自治労主催の「第34回地方自治研究全国集会」が今年の10月19日（金）～21日（日）までの3日間、神戸国際展示場で開催される。全体集会和テーマ別分科会とが行われる。次号自治研とやまで参加者中心に分科会報告等を掲載予定。

▼来年7月に行われる参議院議員選挙に又市征治現議員が3選目に挑戦することが決定された。政治不信・混迷が続く中、又市さんの勝利こそ勤労国民の生活を守ることになる。

ともにがんばろう！（〇）



講演される竹内富山大学教授（2012年7月21日）